

## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ケアレジデンス河辺
定員・室数	27人・27室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	2:1以上

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別 営利法人		
	フリカナ 名 称	ユゲンカイシャ ケアクリエイト 有限会社 ケアクリエイト	
主たる事務所の所在地	〒 198-0036	東京都青梅市河辺町8-2-1	
	東京 東京都青梅市河辺町8-2-1		
連 絡 先	電 話 番 号	0428-30-3330	
	ファックス番号	0428-32-5626	
ホ ー ム ペ ー ジ	なし		
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名 三井久男
設 立 年 月 日	平成15年11月4日		
主 な 事 業 等	有料老人ホームの管理・運営・訪問介護事業		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	大森ケアオフィス	立川市富士見町5-13-2 ジョリーメゾン102
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	ケアレジデンス河辺	青梅市河辺町8-2-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	ケアレジデンス河辺	青梅市河辺町8-2-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	ケアレジデンス河`		
	名 称	ケアレジデンス河辺		
所 在 地	〒	198-0036		
		東京都青梅市河辺町8-2-1		
連 絡 先	電 話 番 号	0428-30-3330		
	ファックス番号	0428-32-5626		
ホ ー ム ペ ー ジ	なし			
介護保険事業所番号	第1372801108号			
管 理 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名	堀江牧子
事 業 開 始 年 月 日	平成17年12月1日			
届 出 年 月 日	平成17年12月1日			
届出上の開設年月日	平成17年12月1日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	平成17年12月1日		
	指定の有効期間	平成35年11月30日 まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	平成18年4月1日		
	指定の有効期間	平成35年3月31日 まで		
事業所へのアクセス	* JR青梅線「河辺」駅下車	0.9km	徒歩	12分
	* JR青梅線「河辺」駅下車	1.2km	徒歩	15分
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	—	抵当権	あり
	面 積	— m <sup>2</sup>		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	839.97 m <sup>2</sup>	うち有料老人ホーム分	839.97 m <sup>2</sup>	
	竣工日	昭和 50 年 3 月 1 日			
	階 数	地上 2 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 2 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	共同住宅	
	併設施設等	なし ( )			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成15年7月1日 ~ 平成35年6月30日		
		自動更新	なし 契約書にも平成35年6月30日が契約の最終期日と記載している。		
居 室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	9	10.37 m <sup>2</sup> ~ 10.37 m <sup>2</sup>	
	2階	1人	18	10.37 m <sup>2</sup> ~ 10.37 m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
便 所	居室	設置なし	共同便所	4 箇所 ( 一部男女共用 )	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：2 大浴槽：0 機械浴：0	
	併設施設との共用		なし ( )		
食 堂	兼用	あり	( 談話室・機能訓練室等 )		
	併設施設との共用		なし ( )		
その他の共用施設	なし ( )				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり	
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：なし	脱衣室：あり	

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)			1			1人	0.5	計画作成担当者
生活相談員			3			3人	1.0	介護職員/計画作成担当者
看護職員：直接雇用	1			1	1	3人	2.0	機能訓練指導員
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	3	2		11		16人	15.1	生活相談員
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員				3	1	4人	1.0	看護職員
計画作成担当者		2				2人	1.0	管理者/生活相談員
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員						0人		
その他従業者				1		1人	0.5	
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						35 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士		3	2	7	
実務者研修					
介護職員初任者研修				3	
介護支援専門員			1	1	
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし				1	

  

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				3	
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					1
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

  

③-3 管理者（施設長）の資格	介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事任用資格
④ 夜勤・宿直体制	
配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 0 分～ 6 時 30 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

  

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等						①と同じのため記入省略		
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

  

⑤-1 介護職員の資格						③-1と同じのため記入省略	
資格	延べ 人数	常勤		非常勤			
		専従	非専従	専従	非専従		
介護福祉士							
実務者研修							
介護職員初任者研修							
介護支援専門員							
たん吸引等研修（不特定）							
たん吸引等研修（特定）							
資格なし							

⑤-2 機能訓練指導員の資格		③-2 と同じのため記入省略			
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数					1.6 人

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満					3						
1年以上3年未満		1	2		4				1		
3年以上5年未満					1						
5年以上10年未満				4	3	1			1		
10年以上				1		2			2	2	
合計		1	2	5	11	3	0	0	4	2	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり (委託)	
食事介助サービス	あり	
入浴介助サービス	あり	
排せつ介助サービス	あり	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり	
服薬管理サービス	あり	
金銭管理サービス	なし	
定期的な安否確認の方法	ナースコールの対応及び1時間毎の巡視(適宜、ナースコールを押せない方へは身元引受人の方と御相談の上、センサーマットの使用もあります)	
施設で対応できる医療的ケアの内容	施設内の看護師がバイタルチェック・健康相談・軽微な傷の処置・BSチェック・在宅酸素の管理等行います。	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	医療法人社団 三清会 小作クリニック
	所在地	東京都青梅市河辺町8-19-1
	協力の内容	内科・定期的な診察及び健康相談・入院ベッドの優先提供・健康相談(診察料は実費・施設より徒歩2分/150m)
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団 三清会 青梅かすみ台クリニック
	所在地	東京都青梅市野上町3-2-7
	協力の内容	内科・定期的な診察及び健康相談・入院ベッドの優先提供・健康相談(診察料は実費・施設より徒歩13分/1.1km)
協力歯科医療機関	名称	あじさい歯科
	所在地	東京都八王子市散田町5-25-13
	協力の内容	訪問歯科(診察料は実費)

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	なし
看取り介護加算	なし
医療機関連携加算	なし
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	なし
介護職員処遇改善加算	あり(Ⅱ)
入居継続支援加算	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
口腔衛生管理体制加算	なし
栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	原則として満65歳以上の方(応相談)
	要介護度	原則として要支援・要介護認定を受けている方(自立の方も応相談)
	医療的ケア	病状の安定している方(詳細は応相談)
	認知症	状態・症状については応相談
	その他	何らかの理由で、介護サービスを必要とする方
身元引受人等の条件、義務等	御親族や弁護士、成年後見人等の身元引受人の方を1名定めて頂きます。身許引受人の方は利用料のお支払いについて、入居者様と連帯して責任を負う事になります。身許引受人の方が義務の履行が困難になった場合には、新たな身元引受人の方を選定して頂きます。(入居契約書第6章参照)	
体験入居	利用期間	目安として1~2週間
	利用料金	1泊 ¥8,228(宿泊・食費・介護サービス料)
	その他	個人による消耗品については、自己負担
入院時の契約の取扱い	契約解除については応相談。契約解除時には、日割り計算にて御清算させて頂きます。また、入院中、居室をお取りしておく場合には、食費を除いた料金が発生致します。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	サービスの提供にあたり、当該入居者又は、他の入居者等の生命または、身体を保護する為、介護保険指定基準の身体拘束禁止規定に基づき、切迫性・非代替性・一時性の3つの要件を満たし、身許引受人・施設職員・介護支援専門員を交え、話し合いの場を持ち、身許引受人の方が了承された場合のみ、必要書類に記入して頂き、同意の上で実施。経過等は全て記録に残し、モニタリング及び担当者会議毎に(随時)見直し・説明行う。	
事業者からの契約解除	入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事が本契約をこれ以上、将来に渡って維持する事が、社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除する事があります。①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時②月払いの利用料・その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞する時③契約書第20号(禁止又は制限される行為)の規定に違反した時④入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法では、これを防止する事が出来ない時。①~④による契約解除の場合は、契約書第5章の手続きによって行います。(契約書第5章29条を参照)	

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	

従前居室との仕様 の変更	
-----------------	--

その他の居室への移動	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	ケアレジデンス河辺		
電話番号	0428-30-3330		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 日曜日~土曜日 )		
窓口の名称 2	青梅市役所 高齢福祉課		
電話番号	0428-22-1111		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 土・日・祝日を除く )		
窓口の名称 3	東京都国民健康保険団体連合会 介護相談窓口		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 土・日・祝日を除く )		
賠償責任保険の加入	なし 保険の名称:		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 77.6 歳		入居者数合計： 26 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
65歳未満							1			
65歳以上75歳未満				2	2	1	4			
75歳以上85歳未満					1	1	1	5		
85歳以上	1			3		3	1			
合計	1	0	0	5	3	5	7	5		
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計			
入居者数	4	3	14	3	2	0	26			
男女別入居者数	男性： 15 人			女性： 11 人						
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）				96 % （定員に対する入居者数）						



直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	0
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	0	医療機関への入院	3
介護老人保健施設へ転居	0	死亡	3
介護療養型医療施設へ転居	0	その他	0
他の有料老人ホームへ転居	0	退去者数合計	6

## 6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額	円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

### 家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
長期入居契約プラン	なし	177,857円	75,000	46,286	0	56,571	0
		0円					
		0円					
		0円					
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（ 円）×想定居住期間（ 月） により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）					
	家賃	近傍同種の家賃相当と比較し、妥当な額として¥75,000と設定					
	管理費	共用施設の維持・管理。水道光熱費。日常生活支援サービス提供の為の人員費。					
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 582 円・昼食 652 円・夕食 652 円 間食 0 円 1日当たり 1,886 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 前日までに身元引受人の方より、御連絡を入れて頂く。基本的には1日3食での計算となり、3食全てを召し上がらなければ、日割り計算にて、御請求させていただきます。					
光熱水費	管理費に含む。						

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	なし
償却開始日	なし
返還対象としない額	なし
	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	日割り計算とする
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	日割り計算とする
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	なし 保全先：
その他留意事項	なし

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	請求書が届き次第、指定口座への銀行振込
その他留意事項	なし

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2割）を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)						
介護度	基本単位 a	加算 b	処遇改善加算 $c=(a+b) \times d$ 小数点以下四捨五入	総単位数 $e=a+b+c$	介護報酬 $f=a \times$ 地域別単価 小数点以下切捨て	自己負担額 $g=f \times 0.1$ 小数点以下切上げ
要支援1	5,400	0	324	5,724	62,391円	6,240円
要支援2	9,270	0	556	9,826	107,103円	10,711円
要介護1	16,020	0	961	16,981	185,092円	18,510円
要介護2	17,970	0	1,078	19,048	207,623円	20,763円
要介護3	20,040	0	1,202	21,242	231,537円	23,154円
要介護4	21,960	0	1,318	23,278	253,730円	25,373円
要介護5	24,000	0	1,440	25,440	277,296円	27,730円

加算の種類	単位・割合	算定	備考
個別機能訓練加算	0/日	なし	
夜間看護体制加算	0/日	なし	要介護のみ
看取り介護加算	0/日	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	0/月	なし	対象者のみ
認知症専門ケア加算	0/日	なし	
サービス提供体制強化加算	0/日	なし	
入居継続支援加算	0/日	なし	要介護のみ
生活機能向上連携加算	0/月	なし	
若年性認知症入居者受入加算	0/月	なし	対象者のみ
口腔衛生管理体制加算	0/月	なし	
栄養スクリーニング加算	-	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	0/月	なし	対象者のみ
d 介護職員処遇改善加算	6.00%	あり(Ⅱ)	

当ホームの地域別単価は10.9です。(千代田区)

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

入居者及び身元引受人等と運営懇談会を開催し、協議の上、改定。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	長期入居契約プラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	177,857
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	御希望に応相談

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____ 印</p>
---

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>氏名 _____ 印</p>
--

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分 サービス	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
<介護サービス>				
巡回 日中	○ 随時		■ 随時	
巡回 夜間	○ 1時間毎		■ 1時間毎	
食事介助	-		■	
排泄介助	-		■	
おむつ交換	-		■	
おむつ代	-	実費	-	実費
入浴（一般浴）介助	○		■ 週2回	
清拭	○		■ 週2回 シャワー浴	
特浴介助	-		■	
身辺介助	-		■	
・体位交換	-		■	
・居室からの移動	-		■	
・衣類の着脱	-		■	
・身だしなみ介助	-		■	
機能訓練	○ 希望者		■ 週1回	
通院介助（協力医療機関）	○	受診料等	○	受診料等
通院介助（上記以外）	-	受診料・付添料等 1時間¥1,620～	-	受診料・付添料等 1時間¥1,620～
緊急時対応	○		○	
オンコール対応	○		○	
<生活サービス>				
居室清掃	○ 毎日		○ 毎日	
リネン交換	○ 週1日	規定回数以上は 1回¥540	■ 随時	
日常の洗濯	○ 毎日		○ 毎日	
居室配膳・下膳	○		■	
嗜好に応じた特別食	-	特別料金を頂かない 範囲での嗜好への対	-	特別料金を頂かない範囲 での嗜好への対応は可
おやつ	-	1ヶ月¥1,000	-	1ヶ月¥1,000
理美容	-	カット代¥2,580～	-	カット代¥2,580～
買物代行（通常の利用区域）	○ 週1回		○ 週1回	
買物代行（上記以外の区域）	-		-	
役所手続き代行	○		○	
金銭管理サービス	-		-	

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断	○ 年2回		○ 年2回	
健康相談	○ 随時		○ 随時	
生活指導・栄養指導	○		○	
服薬支援	-		■	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	○		■	
医師の訪問診療	○ 月1回		○ 月1回	
医師の往診	○ 適宜		○ 適宜	
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス	○	協力医療機関以外 1回¥1,620～	○	協力医療機関以外 1回¥1,620～
入退院時の同行(協力医療機関)	○		○	
入退院時の同行(上記以外)	-	付き添い料等 1時間¥1,620～	-	付き添い料等 1時間¥1,620～
入院中の洗濯物交換・買物	-		-	
入院中の見舞い訪問	-		-	
<その他サービス>				

施設名：ケアレジデンス河辺

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合 . 不適合 ○	土地・建物については、定期借地権契約の為
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	土地・建物については、定期借地権契約の為
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合 . 不適合 ○	共同住宅である為
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合 ○ . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合 . 不適合 ○	浴室・脱衣所は兼用としている
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合 ○ . 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	適合 ○ . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合 . 不適合 ○	10.37㎡
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	適合 ○ . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合 ○ . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	適合 ○ . 不適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	保全先:
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合 . 不適合 ○ 非該当	初期償却率: %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合 . 不適合 ○ 非該当	

※ 開設日前にあつては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。